

議案に関する説明資料

第 1 号議案 令和 4 年度事業報告承認の件

<議案の概要>

令和 4 年度の実業実施状況について報告し、承認を受けるものです。

<「令和 4 年度 事業報告」の概要>

厚生労働省の登録個別・型式検定機関として、13 品目の検定業務の適切な実施に努めました。このうち、主要品目である防爆構造電気機械器具については、構造規格に基づく新規検定申請件数が前年度から約 4.7 倍に増加しました。その他の品目はプレス機械又はシャーとロール機の急停止装置(個別)を除いて減少しました。その結果、新規検定申請件数全体では総数で前年度から 1,265 件増加し、約 2.9 倍になりました。一方で更新検定申請件数は 12.1%増加し、結果、検定収入は約 1.94 倍となりました。

検定以外の業務については化学物質危険性評価、マスク性能試験、防護服性能試験の収入が減少した一方で、機械等性能試験、防爆技術支援、工場監査、外国業務技術支援、IECEX のなどの収入が増加し、検定業務外の収入は 18.8%増加しました。

その他、社会貢献活動として IECEX システム国内審議委員会の事務局を引き続き担当するとともに、(独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所を始めとする安全衛生機関・団体等が主催する約 30 の委員会に当協会の役職員を委員として派遣し、審議・調査等に協力しました。

第 2 号議案 令和 4 年度決算報告承認の件

<議案の概要>

令和 4 年度の決算について報告し、承認を受けるものです。

<「令和 4 年度 決算報告」の概要>

≪収支計算書の概要(16 ページ～18 ページ)≫

I 事業活動収支の部

1 事業活動収入

合計は 8 億 2,684 万 6 千円余(対予算額 4,086 万 6 千円余の増)となりました。

主な内訳としては事業収入のうち、

○型式検定収入:5億487万6千円余(対予算額2,587万6千円余の増)

○認定・性能試験収入:1億4,482万4千円余(対予算額1,442万4千円余の増)

となりました。

2 事業活動支出

事業費支出(公益目的事業会計に相当)は5億7,071万4千円余(対予算額111万5千円余の増)となりました。

主な内訳としては、認定・性能試験費支出その他試験費支出が増加しました。

管理費支出(法人会計に相当)は3,297万3千円余(対予算額167万6千円余の減)となりました。

事業活動支出計は6億368万7千円余であり、事業活動収支差額は2億2,315万8千円余(対予算額4,142万8千円余の増)となりました。

II 投資活動収支の部

1 投資活動収入

特定資産取崩収入や固定資産戻入収入など投資活動収入は合計で6,622万9千円余となりました。

2 投資活動支出

「試験等施設整備引当資産」に6,600万円を繰り入れるなどにより、特定資産取得支出が1億4,281万1千円余となりました。

その他固定資産取得支出が1億1,650万2千円余となりました。

その結果、投資活動支出計は2億5,945万1千円余となりました。

III 財務活動収支の部

令和4年度においては該当がありませんでした。

以上により、次期繰越収支差額は1億4,016万2千円余(対予算額1,096万5千円余の増)となりました。詳細は、「収支計算書に対する注記」(21ページ)の内訳をご覧ください。

≪貸借対照表(22ページ)≫

I 資産の部

1 流動資産

現金預金や未収金などの流動資産は合計で 2 億 6,653 万 2 千円余(対前年度 7,647 万 7 千円余の増)となりました。

2 固定資産

特定資産 6 億 6,622 万 8 千円余と、その他固定資産 8 億 430 万 9 千円余の合計が 14 億 7,053 万 8 千円余(対前年度 1 億 2,890 万円余の増)となりました。

その結果、資産合計は 17 億 3,707 万円余(対前年度 2 億 537 万 7 千円余の増)となりました。

II 負債の部

1 流動負債

預り金や賞与引当金など流動負債は合計で 1 億 2,337 万円余(対前年度 4,628 万 4 千円余の増)となりました。

2 固定負債

退職給付引当金などの固定負債は合計で 1 億 6,589 万 4 千円余(対前年度 2,305 万 1 千円余の減)となりました。

その結果、負債合計は 2 億 8,926 万 4 千円余(対前年度 2,323 万 3 千円余の増)となりました。

III 正味財産の部

一般正味財産の合計が 14 億 4,780 万 6 千円余(対前年度 1 億 8,214 万 4 千円余の増)となりました。

その結果、負債及び正味財産合計は、17 億 3,707 万円余(対前年度 2 億 537 万 7 千円余の増)となりました。内訳は、32 ページからの財産目録に記載しています。

《正味財産増減計算書(24 ページ～25 ページ)》

I 一般正味財産増減の部

1 経常増減の部

(1)経常収益

事業収益や受取会費などの経常収益は合計で 8 億 2,684 万 6 千円余(対前年度 2 億 5,748 万 4 千円余の増)であり、冒頭の収支計算書の事業活動収入計と同額です。

(2) 経常費用

事業費(公益目的事業会計に相当)は 6 億 885 万 6 千円余(対前年度 2, 758 万 3 千円余の増)、管理費(法人会計に相当)は 3, 535 万 7 千円余(対前年度 1, 161 万 8 千円余の増)となり、合計は 6 億 4, 421 万 4 千円余(対前年度 3, 920 万 1 千円余の増)となりました。

これらにより、当期経常増減額は 1 億 8, 263 万 2 千円余(対前年度 2 億 1, 828 万 2 千円余の増)となりました。

Ⅲ 正味財産期末残高

14 億 4, 780 万 6 千円余となりました。これは、33 ページの財産目録最下段と一致しています。

《財務諸表に対する注記(28 ページ～30 ページ)》

「継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況は存在していない」ことを記載しています。

第 3 号議案 役員選任の件

＜議案の概要＞

役員を選任について審議いただくものです。理事の数については定款第 21 条により、18 名以上 25 名以内と定められておりますが、定時総会において役員候補者すべてが選任されると、理事の数は 20 名となります。

＜「役員選任候補者名簿」の概要＞

今年の総会で理事(任期 2 年)及び監事(任期 4 年)は全員任期満了となります。改めて就任する理事のうち 18 名は再任となり、残りの 2 名が新任となります。また、監事は 1 名が再任、1 名が新任となります。

報告事項に関する説明資料

(1)令和 5 年度事業計画

政府の経済見通しにあるコロナ禍からの脱却による社会経済活動の回復基調がある一方、世界的なエネルギー・食料価格の高騰などによる景気後退懸念も考慮しつつ、当協会の基幹事業である防爆電気機器等の検定事業を着実に実施するとともに、事業所・装置に対するリスクアセスメント、機器の輸出入に対する支援、化学物質危険性評価等の検定以外の業務についても引き続き取り組んでいくこととしています。更に、昨年度から取り組んでいたマスクのフィットテストや関連セミナーについては本格的に活動を開始します。

(2)令和 5 年度収支予算書

事業計画に沿い、前年度の決算状況等も踏まえて作成しました。

(3)資金調達及び設備投資の見込みについて

令和 5 年度に借入れの予定はありません。設備投資に関しては、試験設備等の購入を「減価償却引当資産」や「試験等施設整備引当資産」の取崩しにより行うこととしています。